

平成二十三年六月十七日提出
質問第二五四号

欧州で発生した「O104」感染問題に関する質問主意書

提出者 木村太郎

欧州で発生した「O104」感染問題に関する質問主意書

ドイツを中心に欧州全域で広がりを見せる腸管出血性大腸菌「O104」は六月十二日現在、死者三十五人に上り、体調不良を訴える患者は三千二百人以上と欧州全域で爆発的な広がりを見せている。感染源についても当初はスペイン産きゅうりに大腸菌が付着していたとされたが、後に感染源ではないことが明らかとなり、十二日時点においてドイツ保健当局が発表したところによると、ドイツ北部ニーダーザクセン州産もやしが感染源と特定はしたが、依然菌が混入した経緯などが明らかになっておらず警戒が必要である。

日本は食料自給率が平成二十一年度で四十パーセント（カロリーベース）と先進国の中で最も低く、食料の六十パーセントを輸入に依存しているのが現状である。欧州からも輸入全体の十二パーセントを占め、「O104」の日本への侵入を一刻も早く食い止めることが食の安心・安全にとって極めて重要と考える。従って、次の事項について質問する。

一 欧州で発生した「O104」の感染が爆発的に拡大していることについてどのように捉えているのか、菅内閣の見解如何。

二 欧州からの輸入農産物に対して、政府として早急な対策が必要と考えられるが、菅内閣の見解如何。

三 一と二に関連し、日本への「O104」の侵入を防ぐために国としてどのような対策を取るのか、菅内閣の具体的な見解如何。

四 日本国内に「O104」が侵入した場合、国としてどのような対応を取るのか、また医療体制はどのようになっているのか、菅内閣の見解如何。
右質問する。